

# 市立図書館と学校連携

## ～電子図書館を活用した児童生徒の読書～

### はじめに



© 2018 Higashiosaka city

東大阪市立図書館は、現在永和図書館を中央館として花園図書館と四条図書館があり、永和図書館と四条図書館には、それぞれ大蓮分室と石切分室をおいています。また市内 47 ステーションを月 2 回ずつ巡回する移動図書館として、キキョウ号とウメ号があり、この 3 館 2 分室と 2 台の移動図書館で運営しています。

(<http://www.lib-higashiosaka.jp/>)

また、市内 2 カ所の市民プラザで出張図書館を毎月 2 回ずつ実施しており、本の貸出や新規利用登録はもちろん、絵本の読み聞かせ等も行っています。

東大阪市が「モノづくりのまち」ということもあり、「ビジネス支援サービス」にも力を入れています。ビジネス関連書（約 3,500 タイトル）や商用データベース用のパソコン、また、ビジネス支援専門のレファレンスコーナー等を設置し、ビジネスに関する情報の集約だけでなく、就業・経営・起業・労務・個人のキャリアアップ等のあらゆるビジネスシーンでの調べものにご活用いただけるよう「ビジネス支援コーナー」（永和図書館）を整備しています。

### 1. ひがしおおさか電子図書館

#### (1) 電子図書館の導入



平成 28 年度から全ての市立図書館において指定管理者制度を導入していますが、令和 3 年度の指定管理者更新に合わせ、「非来館型サービス」として電子図書館サービスを仕様の中で求め、令和 3 年 4 月より開始しました。当初は 5,000 タイトル程度のコンテンツ数を想定していましたが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用できたことで、6 倍以上の約 34,000 タイトルを取りそろえて、スタートすることができました。

東大阪市内に在住・在学・在勤されている方で、市立図書館の利用登録をされている方ならどなたでも「ひがしおおさか電子図書館」をご活用いただけます。

(<https://web.d-library.jp/higashiosa/g0101/top/>)

#### (2) 現在の電子図書館

令和 2 年より爆発的に流行した新型コロナウイルスの影響により外出自粛を求められた際にも、電子書籍が紙の書籍と同じように貸出や予約等が行えるため、想定よりも多くの利用がありました。蔵書数は令和 4 年度末時点では 69,046 タイトルで、日本最大級となっています。電子図書館は読みたい本を見つけやすいように様々な工夫がされており、日本十進分類表（NDC）によるジャンル分けはもちろん、小学生向けや中学・高校生向け等に区別されていたり、季節毎にトップ画面のおすすめ本の

入替等を行ったりと、どの年代の利用者も簡単に借りたり、返したりできる工夫がされています。また、電子書籍によっては、文字の大きさ変更や音声読み上げなどもあり、どなたでも使いやすい様々な便利機能もあります。さらに、文化的価値が高く、後世に継承すべき資料を、デジタル化することで、より広く共有できるように保存した「デジタルアーカイブ」を電子図書館内で閲覧できるようにしています。現在、市内の地図や帝国キネマに関する資料等を19点所蔵しており、今後さらに拡大していく予定です。

### (3) 今後の電子図書館のあり方

いままで購入してきた電子書籍の半数は有期限（使用期限付きのもの）になっており、中には既にライセンスが切れたものもあります（有期限の電子書籍は、2年期限のものが多い）。ライセンスが切れてしまった電子書籍を再度購入することもあります。予算に限りがあり、その全てを購入することは困難です。また、新たに購入できる電子書籍についても限りがあります。このような状況の中で、今後現在の蔵書数を維持することは難しいと考えており、利用者が求めるものや、公共図書館として取り揃えておくべきものを見極めながら選書・購入すること、いわゆる「量より質」に重点をおくことも重要になってきます。

## 2. 電子図書館と学校連携

### (1) 電子図書館が学校連携に至るまで

電子図書館の導入決定時は、学校連携としての活用までは予定はしていませんでした。しかしGIGAスクール構想により市立小・中学生にタブレット端末が1人1台配付されることになり、児童生徒が利用しやすい電子図書館を活用して、子どもたちの読書環境の整備を行えないかという提案があり、学校連携の調整を行いました。例えば、電子図書館IDはタブレット本体のID（Apple ID）の一部を用いて作成することで、小学1年生から中学3年生までの9年間、同じ電子図書館IDを使用できるようにしました（登録時に利用終了年月日（中学校卒業年度の3月31日）を設定）。また、電子図書館の利用については、児童生徒の利便性向上のために、タブレット端末のトップ画面へのアイコン設置や、タブレット端末の

キーチェーン設定（パスワードを自動入力してくれる機能）のマニュアル作成等を行いました。なお、パスワードは、本来は各自で設定するものですが、児童生徒分は、子ども達ももしパスワードを忘れてしまったときでもすぐに対応できるように、教育委員会で設定した電子図書館IDとパスワードの一覧表を各学校に提供し、学校現場で管理を行うようにしています。

このように、児童生徒がより電子図書館を利用しやすくなるように工夫を凝らしたうえで、市立小中学校（義務教育学校・中学校夜間学級を含む）の全児童生徒及び教職員（約35,000人）に対して、電子図書館IDとパスワードを付与しました（令和3年6月より開始）。

また、東大阪市立日新高等学校（以下、日新高校）についても、市立小中学校と同様に全生徒及び常勤教職員に電子図書館IDを付与しました（令和3年8月より開始）。

学校連携のために付与している電子図書館IDは中学校卒業等のタイミングで、削除しています。ただ、電子図書館は、先ほど紹介した通り東大阪市内に在住・在学・在勤されている方で、市立図書館の利用登録をされている方ならどなたでも利用することが可能ですので、卒業後も「ひがしおおさか電子図書館」を利用していただけられるように、市立の中学3年生や日新高校の3年生、また、年度末に退職される教職員に対して電子図書館の利用案内を毎年行っています。

### (2) 現在の電子図書館と学校連携

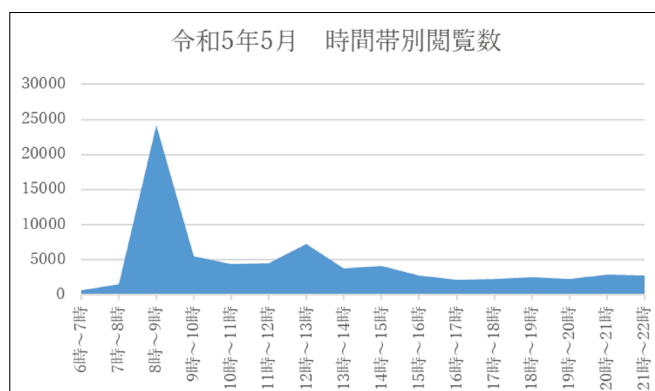
令和3年4月・5月の電子書籍のひと月当たりの貸出冊数は、約4,000～6,000冊でしたが、学校連携後の令和3年7月では、貸出冊数は、約27,000冊まで増加し、そのうち学校連携分は、約24,000冊となっています。また、令和4年度の学校連携分の貸出冊数は、約198,500冊（全体：約231,000冊）となっており、児童生徒の利用が顕著にみられました。児童生徒からは、「学校図書館にない本があるのが嬉しい」、「本の続きをわざわざ借りに行かずにその場ですぐ読めるのが便利」などといった声が多く寄せられています。ただ、クラスや学年で話題になった本やトップ画面におすすめとして表示される本などに予約が集中しやすく、児童生徒が読みたいと思った時には、既に本の貸出がされており、すぐには読めないという事態が起きました。このことから、人気書籍のライセンスを複数購入したり、トップ画面に表示さ

れる電子書籍を定期的に入替えたりするなど、児童生徒がより多くの電子書籍を借りられるように工夫しました。

### (3) 電子図書館を活用した小中学校での取組

電子図書館導入当初は、1タイトル1ライセンスの電子書籍が多く、複数人が同時に同じ電子書籍を見ることができませんでした。令和4年4月より同時接続数(利用者数)に制限のないマルチライセンスのコンテンツ「児童書読み放題パック」が100タイトル導入され、同じ書籍を同時に何人でも読めるようになりました。またこの「児童書読み放題パック」は、「青空文庫」と同様に出版社の許諾なしに教室で電子黒板やプロジェクター等に投影できるものとなっており、授業等でも活用しやすいものとなっています。各学校で最も電子図書館の利用が多い時間帯は、8時～9時となっており、「朝読」の時間に多く活用されている状況です。また、昼休み休憩の時間(12時～13時)も比較的多く活用されています。

(令和5年5月 学校連携分(教職員は除く)における時間帯別電子図書館閲覧数)



児童生徒は、電子図書館に蔵書があるものは電子書籍を使い、それ以外は紙の本を読むなど柔軟に対応しているという声も聞いています。

電子図書館に所蔵していない本は、学校図書館や休日に保護者と一緒に市立図書館に借りに行ったという話もあり、今回の電子図書館と学校連携については、市立図書館や学校図書館にとっても効果があるものとなっています。

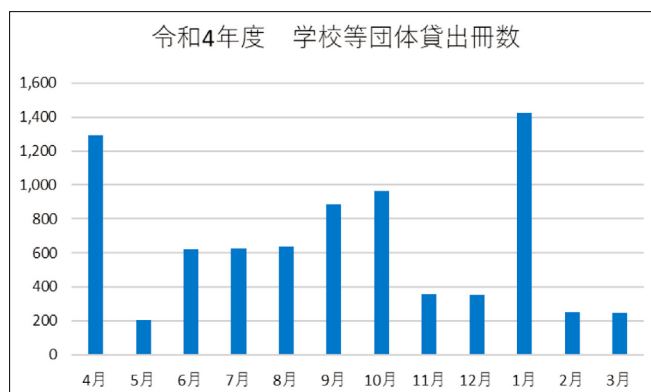
## 3. 市立図書館と学校連携

### (1) その他の学校連携について

市立図書館と学校との連携は電子図書館以外にもたくさんあります。その一つが、学校等団体貸出です。学校等団体貸出は、団体の利用カード1枚につき100冊まで2か月間の貸出が可能な図書館サービスです。学校等団体貸出として利用登録ができるのは、各小中学校、学校図書館、留守家庭児童育成クラブとなっています。利用カードは、学年や学校図書館、留守家庭児童育成クラブの団体ごとに作成できます。どのような本を借りればいいのか迷う場合は、テーマや希望に応じて図書館スタッフが選書することも可能です。

学校の単元に関係のある書籍、例えば国語の授業等で習った作者が書いた別の書籍や修学旅行で行う平和学習に関連した書籍等を団体貸出しており、各小中学校等で有効に活用してもらっています。この学校等団体貸出は、更新手続きを行う必要がある年度末に、各小中学校・留守家庭児童育成クラブに団体貸出の更新及び利用拡充について案内を行っています。

(令和4年度 学校等団体貸出冊数)



また、東大阪市では、市民向けに公民分館等の公共施設へ市の職員が出向いて講座を行う生涯学習「出前講座」を実施しています。令和5年度は約70講座があり、その中には図書館スタッフによる児童生徒向けの出張おはなし会やブックトーク、調べ学習といった講座等があります。

### (2) 調べる学習コンクール

公益財団法人図書館振興財団主催の「調べる学習コンクール」における地域コンクールとして、令和5年度より

「東大阪市 図書館を使った調べる学習コンクール」（指定管理者の自主事業）が開催されます。市立図書館や学校図書館を使って、児童生徒が気になったことや好きなものを自由に調べてまとめるものとなっており、この入賞作品のうち、上位数点を全国コンクール審査会へ推薦します。今回は第1回目ということもあり、対象を市立小学校に通う1年生から6年生までとしています。今後、対象範囲を拡大していく予定です。

調べる学習については、先ほど紹介した出前講座を活用し、図書館スタッフが小学校へ出向いて、直接調べ学習の仕組みなどを助言することもできます。また、「児童書読み放題パック」では、令和5年4月1日より、「調べる学習」向けのコンテンツを新たに150タイトル増やしました（他にも、「朝読」向けを95タイトル、「まんが学習」向けを30タイトル、「おはなし・学び」向けを50タイトル増加）。

令和4年度「児童書読み放題パック」の閲覧数の月平均は約2,000回でしたが、令和5年4、5月の閲覧数の月平均は、その17倍である約33,000回と大幅に増加しました。児童生徒がこの「児童書読み放題パック」を有効に活用してくれていると考えています。

「調べる学習」は、「出前講座」だけでなく、今後は「相談会」などを開催し、児童生徒が保護者と一緒に調べ方のコツやヒントを図書館スタッフに聞ける機会を提供する予定です。

## おわりに

東大阪市内図書館は、子どもの読書環境の充実につながるサービスを積極的に進めています。

学校連携を含む読書活動の推進が子どもたちの自主的な読書活動の活性化につながっていると評価され、文部科学省の「令和5年度 子供の読書活動優秀実践図書館」に表彰されました。

さまざまな図書館サービスの提供に取り組んでいますが、「ひがしおおさか電子図書館」に対する図書館利用者からの意見として、「電子の本より紙の本がいい」や「電子図書館は操作等が難しそう」等といった声もまだまだ多くあります。そのため、電子書籍にしかない魅力をケーブルテレビやイベント、体験会等を活用し、利用者に直接

伝える工夫を行ってきました。今後「ひがしおおさか電子図書館」はさらに発展していくと考えていますが、電子書籍は、紙の書籍と同じ「本」であり、どちらにもその特性ならではの長所と短所があります。それぞれの長所をアピールしながら、どちらもより多くの方にご利用いただき、お楽しみいただけるように読書環境の整備に努めることが、図書館行政に携わる私たちの使命であると認識しています。